

平成27年6月19日

報道発表資料

東京大学医科学研究所

医科学研究所附属病院における診療情報提供書のFAX誤送信について

医科学研究所附属病院におきまして、患者様1名の診療情報提供書をFAXにて誤送信していたことが判明いたしました。

平成27年5月29日（金）に、業務従事者（業務委託）が患者様の診療情報を患者様の連携医療機関あてにFAX送信する際、FAX番号を誤って当該医療機関以外のところへ送信していました。その後、業務従事者（業務委託）が当該医療機関に電話にてFAX受信の確認を行ったところ、受信されていないことが分かり、誤送信が判明しました。

FAX誤送信により漏えいした情報は、患者様の氏名、性別、生年月日、病名、患者ID、検査詳細情報です。

本研究所附属病院では、患者様及びご家族様に本件の経過を説明するとともに謝罪し、ご了承をいただきました。

本研究所附属病院では、個人情報管理の院内指針、手順書を策定し、研修等を通じて全医療従事者の意識改革を進め、個人情報を取扱う際の手順の徹底と遵守を行い、情報漏えい事故の発生防止に取り組んで参りましたが、FAX送信する際の手順が徹底できておらず本件事案が発生いたしました。

今回の事案を踏まえ、個人情報管理の院内指針等に基づいた手順の徹底と遵守を行い、FAX送信する際の手順のみならず、個人情報及び職務上の守秘・保護すべき情報の管理について、本研究所附属病院の全医療従事者に改めて周知徹底し、再発防止に努める所存です。

なお、現時点では、本件による当該個人情報の不正使用は確認されておりません。

本研究所附属病院において、このような事態が起こったことにより、患者様及びご家族様はじめ関係者の皆さまにはご心配とご迷惑をおかけして深くお詫び申し上げます。

今後、本研究所附属病院の全医療従事者に対して、あらためて個人情報 の適切な取り扱いなどについて周知徹底するとともに必要な対策を講じて再発防止に取り組む所存であります。

東京大学医科学研究所 所長 村上 善則